

令和5年度

成年後見専門相談

国分寺市内在住者（ご家族または相談者）が対象です。

- ・成年後見制度ってどんな時に利用したらいいの？
- ・後見人は誰がなれるの？
- ・後見人はどんな仕事をするの？
- ・手続きの仕方や費用について知りたい・・・

無料！
予約制



☆司法書士・社会福祉士が相談に応じます。

【開催日時】 毎月第2木曜日（原則）午後1時30分～4時30分
（1件につき45分以内） ※裏面参照

【開催場所】 権利擁護センターこくぶんじ

（電話相談や出張相談も可能ですのご相談ください。）

【ご利用方法】 予約制です。権利擁護センターに2日前までにご連絡下さい。

事前にご相談内容を伺っています。

【お問い合わせ】 社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会

権利擁護センターこくぶんじ

☎042-580-0570 FAX 042-576-7081

☐ soudan@ko-shakyo.or.jp

〒185-0032 国分寺市日吉町 3-29-24

※国分寺市からの委託事業として、国分寺市社会福祉協議会が受託し、実施している事業です。